

公的助成制度 概要 令和3年度(令和4年度以降継続)

主管 省庁	制度名称	概要				令和4年度 予算額	新築・ 改修	併用申 請	窓口問合せ先	窓口問合せ先 URL	
		内容	対象	補助率等	条件						
国交省	既存建築物省エネ化推進事業	建物全体におけるエネルギー消費量が、改修前と比較して20%以上の省エネ効果が見込まれる改修工事を行うものであること。	建築主等(公共団体、民間等)(住宅以外風俗営業を目的とした施設・設備は原則として対象外)	国が費用の1/3以内を支援 上限5000万円	建物全体におけるエネルギー消費量が、改修前と比較して20%以上の省エネ効果が見込まれる改修工事を実施するものであること。(ただし、躯体(外皮)の改修面積割合が20%を超える場合は、15%以上の省エネ効果とする)	令和4年度 66.29億円	改修	同内容の重複は不可 内容を切り分けて申請は可	既存建築物省エネ化推進事業評価事務局 FAX: 03-3222-7722	https://hyoka-jimu.jp/kaishu/	
	サステナブル建築物等先導事業(省CO2先導型)	多様な用途の先導的省CO2建築物への支援	建築主等(公共団体、民間)	一般部門・中小規模建築物部門 補助率:補助対象費用の1/2 補助限度額:1プロジェクトあたり原則5億円以下 賃貸住宅トプランナー事業者部門 補助率:補助対象費用の1/2 補助限度額:1戸あたり20万円かつ1プロジェクトあたり2億円以下	国立研究開発法人建築研究所が学識経験者等からなる「サステナブル建築物等先導事業(省CO2先導型)評価委員会」による評価をもとに評価結果を踏まえて、国土交通省が採択事業を決定します。	ストック活用推進事業(省エネ関係)全体88億円	新築改修	対象となる部分の重複は不可	サステナブル建築物等先導事業(省CO2先導型)評価事務局 TEL:03-3222-7721	http://www.kenken.go.jp/shouco2/index.html	
	長期優良住宅化リフォーム推進事業	既存住宅の長寿命化や省エネ化等に資する性能向上リフォームや子育て世帯向け改修を行うこと。	建築主等(公共団体、民間)	単価積上方式による算出 最大300万円 断熱材設置㎡/5,100円	単価積上方式、補助率方式のいずれかを申請			改修	併用不可	長期優良住宅化リフォーム推進事業評価事務局 TEL:03-5805-0522	https://www.kenken.go.jp/chouki/
	マンションストック長寿命化等モデル事業	老朽化マンションの再生検討から長寿命化の改修工事や建替えなど支援を行うこと。	民間:区分所有者が10名以上のマンション	マンションの長寿命化等に向けた事業に必要な調査・検討経費等に選定1案件につき500万円を上限とします。 工事費の合計の3分の1以内	単独のテーマだけでなく、複数のテーマの提案や、マンションの長寿命化に資するその他のテーマを含む提案を含め、総合的に評価	令和2年度 17億円		改修 建替	対象となる部分の重複は不可	マンションストック長寿命化等モデル事業評価事務局 TEL:03-6801-5902 FAX:03-6801-5903	https://www.kenken.go.jp/mansion.s/index.html
国交省	地域型住宅グリーン化事業	省エネルギー性能や耐久性等に優れた木造住宅・建築物の整備を支援	①長寿命型(長期優良住宅:木造、新築) ②ゼロ・エネルギー住宅型(ゼロ・エネルギー住宅:木造、新築又は改修) ③高度省エネ型(認定低炭素住宅又は性能向上計画認定住宅:木造、新築) ④省エネ改修型(省エネ基準(既存)を満たす住宅:木造、改修) ⑤優良建築物型(認定低炭素建築物等一定の良質な建築物(非住宅):木造、新築)	①長寿命型(長期優良住宅):110万円/戸等 ②高度省エネ型(認定低炭素住宅及び性能向上計画認定住宅):70万円/戸 ③ゼロ・エネルギー住宅型(ゼロ・エネルギー住宅:新築及び改修):140万円/戸等 ④省エネ改修型(省エネ基準(既存)を満たす住宅:改修):50万円/戸 ⑤優良建築物型(認定低炭素建築物等一定の良質な建築物:新築):1万円/㎡	積算加算措置	令和4年度 30億円	新築改修	対象となる部分の重複は不可	地域型住宅グリーン化事業 評価事務局 電話:03-3560-2886	http://chiki-ern.jp/	
	優良建築物等整備事業	市街地の環境の整備、良好な市街地住宅の供給、防災拠点の整備等に資するため、土地の利用の共同化、高度化等に寄与する優良建築物等の整備を行う	地方公共団体、都市再生機構、地方住宅供給公社、民間事業者	国:1/3、地方:1/3、民間事業者等:1/3	地区面積が概ね1,000㎡以上		新築改修	対象となる部分の重複は不可	国土交通省住宅局市街地建築課市街地再開発係 電話:03-5253-8111 (内線39654,39655,39656)	https://www.mlit.go.jp/iutakukentiku/house/iutakukentiku_house_tk5_00008_0.html	
	LCGM住宅整備推進事業	LCGM戸建住宅の新築についての支援	戸建住宅に限る	上限:未決 補助率:1/2	民間事業者			新築改修	対象となる部分の重複は不可	国土交通省住宅局市街地建築課市街地再開発係 電話:03-5253-8111 (内線39654,39655,39656)	2022/1/18現在未発表
環境省	子どもみらい住宅支援事業	子育て世帯や若者夫婦世帯の住宅取得に伴う負担軽減を図るとともに、省エネ性能を有する住宅ストックの形成を図る事業	2003年4月2日以降に出生した子を有する世帯 1981年4月2日以降に生まれた世帯	ZEH住宅100万円以内 高い省エネ性能を有する住宅60万円以内 一定の省エネ性能を有する住宅60万円以内 リフォーム30万円以内	補助金の振込み後、10年間は国または事務所の承認なく補助金の交付目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸付、担保に供し、または取り壊すことができません。	令和4年度 542億円	新築改修	不可	子どもみらい住宅支援事業事務局	https://kodomo-mirai.mlit.go.jp/	
	レジリエンス強化型 ZEB 実証事業	システム・設備機器の導入を支援	国内の建築主等(公共団体、民間)	補助対象経費:空調、給湯、BEMS導入費用等 建築物(外皮)性能が向上する場合に限る 上限:5億円以下	建築物の主たる用途が業務用施設であること。	令和4年度 100億円	改修 建替	対象となる部分の重複は不可	(環境省委託) 一般社団法人 静岡県環境資源協会 054-266-4161	http://www.siz-kankyo.jp/2021co2.html	
	ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業	システム・設備機器の導入を支援	国内の建築主等(公共団体、民間)	補助対象経費:空調、給湯、BEMS導入費用等 建物(外皮)性能が向上する場合に限る 上限:5億円以下	ZEB(ネット・ゼロ・エネルギービル)			改修 建替	対象となる部分の重複は不可	(環境省委託) 一般社団法人 静岡県環境資源協会 054-266-4161	http://www.siz-kankyo.jp/2021co2.html
省エネルギー庁	戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)化等支援事業	低炭素化に資する素材高断熱を使用する戸建住宅に支援	民間 戸建住宅(低中層)を新築する者	(ZEH化戸建住宅への補助金60万円または105万円)	ZEH又はZEH+の要件を満たす住宅 賃貸住宅・集合住宅は対象外	6令和4年度 5.5億円	新築	対象となる部分の重複は不可	一般社団法人 環境共創イニシアチブ 03-5565-4030	https://sior.jp/moe_zeh03/support/	
	集合住宅の省CO2化促進事業 高層ZEH-M(ゼッチ・マンション)支援事業	高層集合住宅の外皮の断熱性能の大幅な向上と、高効率な設備・システムの導入支援	民間 集合住宅(高層)を新築する者	補助対象経費の1/2以内とする 補助金額の上限は以下の通り ①3億円/年 ②複数年度事業における事業全体の上限:8億円	ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)集合住宅(高層)	令和4年度 65億円	新築	対象となる部分の重複は不可	一般社団法人 環境共創イニシアチブ 03-5565-4030	https://sior.jp/moe_zeh_m03/elt/	
	集合住宅の省CO2化促進事業 低中層ZEH-M(ゼッチ・マンション)促進事業	低中層集合住宅の外皮の断熱性能の大幅な向上と、高効率な設備・システムの導入支援	民間 集合住宅(低中層)を新築する者	定額 交付要件を満たした低中層集合住宅 50万円×全戸数(上限3億円/年、6億円/件)	ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)集合住宅(低中層)			新築	対象となる部分の重複は不可	一般社団法人 環境共創イニシアチブ 03-5565-4030	https://sior.jp/moe_zeh_m03/elt/
省エネルギー庁	ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)実証事業	高性能建材や高効率設備機器等の導入を支援	民間 建築主等(所有者)ゼプランナーによる申請が必要	補助率:2/3以内 備考:CLTを用いた事業について優先採択	新築10,000㎡以上 既存2000㎡以上 ゼ:省エネ+創エネ0%以下まで削減 ニア:ゼ省エネ+創エネ25%以下まで削減 ゼブレ:省エネで50%以下まで削減 ゼブオリエテッド10,000㎡以上省エネ:更なる省エネ70%以下	令和4年 89億円	改修 新築	対象となる部分の重複は不可	一般社団法人 環境共創イニシアチブ 03-5565-4030	https://sior.jp/zeb03/	



公的助成制度 概要 令和3年度(令和4年度以降継続)

主管省庁	制度名称	概要				令和4年度 予算額	施設の使用		窓口問合せ先	窓口問合せ先 URL
		内容	対象	補助率等	条件		新築・ 改修	併用 申請		
文科省	公立学校施設整備費負担金	公立の義務教育諸学校における教育の円滑な実施を確保するため、公立学校建築物の施設整備に要する経費の一部を負担。	地方公共団体	原則1/2以内	○公立小中学校等における教室の不足を解消するための校舎の新増築。 ○公立小中学校等を適正な規模にするため統合しよとすることに伴って必要となり、又は統合したことに伴って必要となった校舎又は屋内運動場の新増築。等	令和4年度 2352億円	新築・ 改修	対象となる部分の重複は不可	文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課 03-6734-2000	https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/zitumu.htm
	学校施設環境改善交付金	学校施設の老朽化対策や耐震化をはじめとした環境整備を図り、経年劣化により安全性・機能性に支障のある老朽施設を改善するなど、設置者が行う公立学校施設整備に必要な経費を支援する。	地方公共団体	原則1/3以内	○構造体の劣化対策を要する建築後40年以上経過した建物の長寿命化改良。 ○構造上危険な状態にある建物の改築。 ○建築後20年以上経過した建物の大規模改造。等	令和4年度 1.9億円	新築・ 改修	不可	文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課 03-6734-2000	https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/zitumu.htm
	私立学校施設整備費補助金(私立学校教育研究装置等整備費(①私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費)、(②私立高等学校等施設高機能化整備費))	私立大学等の教育研究の充実と質的向上を図ることを目的として、私立大学等の施設整備に係る経費の一部を補助。	学校法人等	①1/2以内 ②1/3以内	文部科学省の「私立大学等経常経費補助金」において、前年度及び当該年度に、不交付又は減額の措置を受けていないこと及び受ける可能性がないこと。等	令和4年度 321億円	新築・ 改修	不可	(大学・高等学校等)文部科学省高等教育局私学助成課 03-6734-2774 (専修学校) 文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課専修学校教育振興室 03-6734-3280	https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shinkou/07021403_002/002/015.htm
	国立大学法人等施設整備費補助金	国立大学法人等が行う施設・設備の整備及び不動産の購入に要する経費に対して補助。	国立大学法人 国立高等専門学校 大学共同利用機関法人	定額	国立大学法人等が行う補助事業に必要な経費のうち、補助金交付の対象として大臣が認める経費について、予算の範囲内で補助金を交付。	令和4年度 996億円	新築・ 改修	不可	文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部計画課 03-6734-2300	https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetsu/kokuritu/index.htm
	私立学校施設整備費補助金(私立幼稚園施設整備費)	幼児教育の振興を図るため、私立幼稚園の新設及び増築に係る経費の一部を補助。	学校法人	1/3以内	新築及び増築の場合、交付決定年度中に設置認可がなされ、交付決定年度中に、又は交付決定年度の翌年度から幼稚園を開校すること。等		新築・ 改修	不可	文部科学省初等中等教育局幼児教育課 03-6734-2714	https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/shisaku/0000001027.html
	認定こども園施設整備交付金	認定こども園の設置促進のため、都道府県が行う認定こども園の施設整備事業に係る経費の一部を補助。	学校法人又は社会福祉法人	1/2以内	交付申請を行う時点で、幼稚園、幼児連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園のいずれかであること。	令和4年度 157億円	新築・ 改修	不可	文部科学省初等中等教育局幼児教育課 03-6734-2714	https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/1398182.htm
厚労省	保育所等整備交付金	保育を必要とする乳幼児に対し、市町村が策定する市町村整備計画に基づいて実施される保育所等、認定こども園の保育所機能部分または小規模保育事業所の新設、修理、改造又は整備に要する経費や、防音壁整備、防犯対策強化に係る整備に要する経費の一部に交付金を交付する。	地方公共団体、社会福祉法人	定額(1/2相当、2/3相当)	交付要綱による	令和4年度 533億円	新築・ 改修	不可	厚生労働省子ども家庭局子育て支援課施設調整等業務室調整係 03-3595-2647	https://koueikvok.umhlw.go.jp/kanto/shinetsu/kenko/fukushi/hokuyoseibi.htm
	次世代育成支援対策施設整備交付金	児童福祉施設等の新設、修理、改造、拡張又は整備に要する経費の一部に充てるために、国が交付する交付金であり、もって、次世代育成支援対策を推進することを目的とする	地方公共団体、社会福祉法人	定額(1/2相当・児童館、児童センターは1/3相当)	交付要綱のとおり	確認中	新築・ 改修	不可	厚生労働省子ども家庭局子育て支援課施設調整等業務室調整係 03-3595-2647	https://koueikvok.umhlw.go.jp/kanto/shinetsu/kenko/fukushi/20130618-3.html
	地域医療介護総合確保基金	介護施設・事業所等の整備に対して支援	地方公共団体、民間事業者	定額(施設種別により異なる)例:地域密着型特別養護老人ホームの場合、最大1床当たり448万円	介護施設等の整備に関する事業に係る都道府県計画に基づき実施	令和4年度 412億円	新築・ 改修	不可	各都道府県介護保険部局	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000060713.html
	医療施設等施設整備費補助金	へき地・離島の住民に対する医療の確保及び臨床研修医の研修環境の充実を図るため、離島を含むへき地に所在する医療施設や臨床研修病院等の施設整備を支援するもの。	公私立の大学附属病院及び厚生労働大臣の指定を受けた臨床研修病院	1/2、1/3以内	へき地保健医療対策等実施要綱に基づいて実施する事業であること。等		新築・ 改修	不可	厚生労働省医政局地域医療計画課 03-3595-2194	-
	医療提供体制施設整備交付金	良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図ること等を目的とした医療機関等の施設整備を支援するもの。	日本赤十字社、社会福祉法人恩賜財団済生会、全国厚生農業協同組合連合会、社会福祉法人北海道社会事業協会、国民健康保険組合、国民健康保険団体連合会、民間事業者	1/2、1/3以内	都道府県が定める計画に基づいて実施されるものであること。等	令和4年度 239.49億円	新築・ 改修	不可	厚生労働省医政局地域医療計画課 03-3595-2194	https://www.mhlw.go.jp/ieyo/shiwake/dl/h30_iejyov01a_dav2.pdf
社会福祉施設等施設整備費補助金	障害児・者の障害福祉サービス等の基盤整備を図る。	社会福祉法人等	国1/2、都道府県・指定都市・中核市1/4、設置者1/4	公立施設は対象外	令和3年度 48億円	新築・ 改修	不可	○障害福祉関係施設について厚生労働省障害福祉課 03-3595-2528 ○保護施設について厚生労働省社会・援護局保護課 03-3595-2613	-	



株式会社サンクビット

